

地域猫指定の流れ.....これを参考にして、身近な小規模の地域ねこ活動を始めてみましょう

相談場所への出向

○野良猫の相談を受けた場所に出向き、地域猫指定地として登録できるか調査する。

現地での聞き取り・調査

○現地調査における重要なこと
 ・苦情主は行政に「苦情の訴え=文句を言う」ことで被害届を出したと思い、行政と苦情処理に来たと勘違いする。住民の意識は苦情主の味方と思い込む。
 ・「苦情主=被害者⇔飼育者=加害者」とした二元対立の構図にならないよう会話に注意し、両者の仲介者になるように努力する。

現場状況の把握・整理

○猫の成育状況
 寝ぐらや餌場・排泄場所の確認、猫の頭数、雌雄確認、隣地との立地条件、いつ頃から猫の生息しているかなど。
 ○人間関係
 猫に好意的な人と猫嫌いな人とを把握し、それぞれを仕分けする。また、飼い主との関わりの程度や好感度も読み取る。

活動の説明と理解の取付け

○それぞれの立場に合った話に努め、有効に理解を求める。特に猫ボラはこの場で決して猫びいきと思われてはいけない。会話が猫が可愛い・可哀想という内容にならないように気をつけ、あくまでも中立的な立場にいるように気をつける。
 ○猫が増えている周辺の隣組単位の範囲で話を進める。
 区単位や町会単位にまで大きくなると反対者が増えて進展しない。小回りのきく範囲から始めるのが重要。
 ○猫の被害で困っている人には不妊・去勢手術の効果をわかりやすく説明し、早期の着手がいかに高い効果をあげるかを示す。

猫の飼養管理指導と捕獲・手術

○猫の飼い主や管理者への衛生管理の徹底と定時定点給餌
 ・糞拾い、餌場の清掃等をさせる。「見た目が汚い、くさい臭いがする」では誰からも理解されない。
 ・人目に付かない早朝や夕方に決まった場所で餌やりし、その時間になればそこに猫が現れる状況を作る→捕獲しやすくなる。
 ○猫ボラは、活動が軌道に乗るまでは現地と密に連絡を取り、周辺住民の家にも訪問し、状況に応じて苦情を聞き不満が蓄積しないよう工夫して、対立の間に入り緩衝材になるようにする。

事業の継続的維持管理と拡大

○猫の地域猫化が進み、不妊・去勢手術が進むと行動が変化した、行動範囲が狭くなり、温和になって喧嘩が減る。
 ・定時定点給餌の時間以外には姿が見られなくなる
 ・猫の頭数が増えなくなる→2~3年たつと激減する

☆ 手術が進めば、「猫がこれ以上増えないこと」は飼い主や周辺の住人にも容易に理解できる。この活動が進み、猫のボランティアに地域住民から「ご苦労さま」の声が増えることが地域猫活動が成功したパロメーターとなる。

平成22年度 「ねこの会」 会計報告 (単位：円)

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	¥ 22,646	事務費	¥ 98,070
会費・寄付	¥ 620,630	備品費	¥ 79,592
収益	¥ 70,630	運搬交通費	¥ 175,609
利子	¥ 27	接待交際費	¥ 76,653
小計	¥ 713,933	活動費	¥ 250,738
		雑費	¥ 12,138
		小計	¥ 692,800



収入 支出 残高
 ¥ 713,933 - ¥ 692,800 = ¥ 21,133

※上記金額の他に中島塗装店様より毎月5,000円相当の餌の寄付を頂いております。
 ※上記金額の他にクリニック様より毎月5,000円相当の衛生用品の寄付を頂いております。